

健康福祉審議会障害者分科会資料

令和 3 年 1 月 6 日

資料1

第1回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会の 質問について

令和2年度 第1回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会 資料内容についてのご意見・ご質問

【質問者 舞谷委員】

該当箇所				ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目		
1	2	1~2	数値目標	数値目標が「平成36年度」となっていますが、令和に読みかえては如何でしょう。	今後は、令和に読みかえて資料を作成します。
2	2	2	大腸がん検診受診率	大腸がん検診受診率が、16.9%、15.6%と低値になっている理由について、どのように考えているか教えてください。	この大腸がん検診受診率は、市が実施している大腸がん検診の受診者数のみで受診率を算定しており、職場で実施される健康診断や、個人的な人間ドックなどの大腸がん検診については把握できないため、受診率に反映されていません。そのため、当該数値は低値になっています。
3	2	6~7	相談支援事業所の周知徹底	ポスターの掲示やカードの配布をされた結果、周知は広がっていると思われますか。他に周知に向けた対策があれば教えてください。	障がい者手帳の交付の際に、周知カードを配布しているため、手帳所持者には周知できていると考えています。その他、「障がいのある人の福祉ガイドブック」において、相談窓口の1つとして記載しているほか、令和元年度は、広報かが4月号において基幹相談支援センター開設の記事と併せて相談支援事業所の周知記事を掲載するなど、様々な機会を利用して周知をしています。
4	5	1	アンケート送付数、計算式について	18歳以上を対象にしているのに、全年齢を含めた数で算出しているのは何故ですか。18歳未満は、別途対象とするなら、その数は含めなくても良いのではないかと思います。	18歳以上については、ご指摘のとおり計算式と発送数を修正いたします。
5	5	2	アンケート調査	視覚障害者への配慮はありますか。	視覚障がい者に送付する場合は、点字及び墨字の依頼文を別途作成し、希望される場合は、ふれあい福祉課職員が聞き取りなどの支援を行う旨を記載いたします。

令和2年度 第1回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会 資料内容についてのご意見・ご質問

【質問者 谷井委員】

該当箇所				ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目		
1	2	12	企業等への働きかけ	<p>平成30年度にじりつ支援協議会で「就労支援ワーキング」を発足したとか、令和元年度「就労支援体制検討会」を1回/2か月の頻度で実施したとのことですが、両会合（その他も含め）を通して就労促進に向けて具体策が提案され、実施されている事例があればお教え下さい。</p> <p>・企業側にとって、障がい者雇用は「社会的責任がある」と言いつつも、本音の部分で「継続的労務管理(サポート体制)」が重荷になっていると推察される。この本音部分の緩和策を講じなければ促進は望めない。</p>	<p>就労促進に向けて、「就労支援ワーキング」では、就労支援における課題の洗い出しを、「就労支援体制検討会」では、次の取組みを実施しています。</p> <p>○就労継続支援事業所（A型・B型）への訪問 （顔の見える関係づくり、就労支援の課題や一般就労へステップアップした事例の聞き取り）</p> <p>○企業訪問 （障がい者雇用の現状聞き取り、石川県障害者職場実習制度やトライアル雇用についての説明、合同面接会の案内など）</p> <p>○ハローワーク合同面接会の周知 （特別支援学校など関係機関への周知）</p> <p>○加賀商工会議所との連携 （就労支援体制検討会への出席依頼、情報の共有など）</p> <p>その他の取組みとしては、(株)D&I（東京都）との連携事業で、障がいのある人のテレワーク説明会を開催しています。</p> <p>谷井委員からの「継続的労務管理(サポート体制)」に関するご意見については、本年度新たに「就労定着支援」を開始した事業所や、「就労支援体制検討会」にも共有させていただき、今後の取組みの参考にしたいと思います。</p>
2	2	12	企業等への働きかけ	<p>企業側が、障がい者に業務を発注した額の一定割合を、法定雇用率に算入できる「みなし雇用制度」導入の求めが広がっていることに関して、どのような見解をお持ちか。</p> <p>・労務管理が軽減できるといえば、企業側での「特例子会社」で雇用する運用も方策の一つ。</p>	<p>「みなし雇用制度」は、障がいのある人にとっては、仕事の選択肢が広がり、企業にとっては、法定雇用率を達成しやすくなるなど、それぞれにメリットはあると思いますが、発注の一定割合が雇用率に算入できるようになると、直接の障害者雇用が進まなくなり社会参加の機会が失われるおそれもあると思います。</p> <p>導入の求めが広がっている制度については、国で導入の検討を行うべきと思いますが、「みなし雇用制度」の導入に際しては、直接雇用の妨げにならないようにする検討もあわせて行う必要があると考えます。</p> <p>また、「特例子会社」制度は、事業主が障害者雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合は、その子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているとみなして障害者雇用率に算定できる制度ですが、導入している企業は、東京などの都市部で多く、地方では少ないため、国による企業への周知など導入の促進が必要だと思えます。</p>

令和2年度 第1回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会 資料内容についてのご意見・ご質問

【質問者 富田委員】

該当箇所				ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目		
1	2	6	基幹相談支援センターの設置	基幹相談支援センターの設置後、どのような成果が得られたのか、又、好事例などあればお示しください。	<p>基幹相談支援センターの主な業務として、</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合的・専門的な相談支援の実施 (2) 地域の相談支援体制の強化の取組 (3) 地域移行・地域定着の促進の取組 (4) 権利擁護・虐待の防止 (5) じりつ支援協議会の運営 <p>を委託しており、経験豊富な職員による市内の相談支援専門員への指導や助言、困難ケースの対応、関係機関との顔の見える関係の構築、地域移行や就労支援を検討する会議の開催などを行っていただいています。これらの取組みにより、相談支援体制の充実が図られてきていると考えております。</p> <p>また、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す、保険、医療、福祉関係者による協議の場の設置」や「地域生活支援拠点の整備」などの障がい福祉計画における課題についても、市担当者と共同で検討いただいています。</p>
2	3	9	地域生活移行者数	地域生活移行の促進に対する課題、移行が進まない主たる要因をどう分析しているかお示しください。	<p>施設入所者については、障害支援区分6以上の利用者や、65歳以上の利用者の割合が増加（重度化・高齢化）し、退所の理由として入院や死亡の割合が高くなっていることが、自宅やグループホームなどへの地域生活移行が進まない要因と考えています。</p> <p>また、今後整備を予定している「地域生活支援拠点」において、地域生活への移行をどのような支援していくかの検討が課題であると考えています。</p>

令和2年度 第1回 加賀市健康福祉審議会 障害者分科会 資料内容についてのご意見・ご質問

【質問者 竹内委員】

該当箇所				ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目		
1	2	4	加賀市じりつ支援協議会障がい福祉全体会	障がい福祉全体会において障がい者本人と家族の意見が反映されていない。全体会に各障がいの代表者を加えるべきだ。	障がい福祉全体会への代表者の参加については、じりつ支援協議会の運営会議において、参加できるように協議していきたいと思います。
2	2	4	加賀市じりつ支援協議会障がい福祉ワーキング	第5期計画推進に関する意見が当事者、家族会のワーキンググループにおいては全然反映されていない。	3障がい連絡協議会や家族の会でのご意見は、ふれあい福祉課や運営会議に共有するようにしていきたいと思います。
3	2	6	相談支援	相談支援計画の作成は視覚障がい者の場合、毎年あまり変わらないので年1回か2年に1回でいいのではないかと思う。	サービス等利用計画は、国から標準期間が示されているため、支援の観点からも標準期間内で作成することとしております。
4	2	14	スポーツ活動の推進	加賀市障がい者スポーツ大会ですが、運動会みたいではなくフライングディスク等のスポーツ種目で実施してほしい。スポーツ教室については、障がい特性があるので障がい者別に実施してほしい。	加賀市障がい者スポーツ大会を企画する際は、スポーツ種目の導入も委託先の社会福祉協議会と協議したいと思います。スポーツ教室の障がい種別に分けての実施は、スタッフの人数増加が必要となるため難しいと考えておりますが、工夫や検討をしてみたいと思います。
5	2	14	作品展の開催	作品展の開催について、観覧者数ではなく出品者数を増やす努力が望まれる。また、作品作りの講習会もしてほしい。	作品展における出品者数を増やすため、周知をしたいと思いますが、各団体のご協力もお願いできればと思います。また、作品作りの講習会については、作品の種類など、ご意見をいただけると幸いです。
6	2	16	移動支援事業の充実	移動支援事業者の登録の見直しについて進捗状況が知りたい。また、見直しについて障がい者も参加して意見を出したい。ガイドヘルパーの実数及び年度別利用実績も教えてほしい。	移動支援事業者の登録見直しについては、視覚障害者協会のご意見を伺いたいと考えております。移動支援の市内事業者のガイドヘルパーの実数は、令和2年10月時点で22人です。移動支援事業の年度別利用実績は、【資料3】第6期計画素案の「地域生活支援事業の見込み」(p73)に記載いたします。
7	2	16	加賀市地域見守り支えあいネットワーク制度の推進	地域見守り支えあいネットワークについて、要援護者の登録と名簿配布となっておりますが配布後の実施計画作成が必要ではないですか。	登録者の名簿は、各町内の状況に応じて活用していただくこととしており、個別の実施計画の作成を各町内に一律に求めることは難しいと考えております。支援を必要とする場合は、あらかじめ本人または支援者から町内に支援の内容等を連絡していただくことが重要だと考えております。

該当箇所				ご意見・ご質問の内容	回答
NO	資料	ページ	項目		
8	2	17	福祉避難所の円滑な設置・運営	福祉避難所について、障がい者施設が12となっておりますが障がい種別に対応した事業所の名簿がほしい。 また、福祉避難所の場所を障がい者に知らせるべきだ。	福祉避難所の一覧表は別紙のとおりです。加賀市のホームページにも掲載しております。 福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される避難所であり、最初から避難所として利用することは出来ません。 まず、市が開設する指定避難所に避難していただき、指定避難所において、避難者の身体状況、介助者の有無や障がいの種類・程度に応じて、福祉避難所への受入対象者を判断します。福祉避難所の受入スペースの確保、相談員、介助員等の配置、ベッド・毛布・ポータブルトイレ等の調達など受入態勢が整った段階で対象者を福祉避難所へお送りしますので、災害の状況や、福祉避難所の受入態勢の状況により、ご希望に添えない場合があります。
9	2	19	自発的活動に対する支援	3障害連絡協議会に対する協力ですが、市内全域から参加できるように送迎が必要だ。 (車に乗れない人のために)	3障がい連絡協議会「悠々あゆみ会」は、自発的な活動ということになりますので、自主参加という形をお願いしておりますが、ご意見については、3障がい連絡協議会を支援するワーキンググループにも共有し、対応を協議したいと思っております。
10	2	20	福祉人材の育成・支援	ボランティアの育成について、実際の障がい者の活動に参加できる人を増やしてほしい。また、障がい者との関わりを持ってほしい。	人口減少が進む中、ボランティア等の人材確保は難しい課題ですが、ボランティア講座や、スポーツ大会等を通じて人材育成を進めたいと考えております。
11	3	1	同行援護	同行援護の活動実績について、希望を出しても施設のほうで断られることが多いのですが、断った数の実績も出してほしい。そうでないとガイドヘルパー不足の実態が浮かび上がりません。	断った数の実績等について、事業所に問い合わせた結果を別紙にてお示しします。
12	3	3	就労継続支援B型	就労継続支援B型の利用者数ですが、障がい者別に教えてください。	令和元年10月の就労継続支援B型の利用者数173人の障がい種別での内訳は、身体27人（うち視覚3人、聴覚6人、肢体不自由18人）、知的113人、精神52人となっています。（障がい種別の重複19人）
13	6	1	加賀市じりつ支援協議会障がい福祉全体会の開催	10月のじりつ支援協議会の件ですが、障がい者や家族の参加も必要だと思う。	10月のじりつ支援協議会は中止となりましたが、今後、障がいのある人や家族も参加できるよう、運営協議会で協議していきたいと思っております。

福祉避難所協定締結事業所一覧

(令和2年4月1日現在)

種別	施設名	所在地	種別	施設名	所在地
特別養護老人ホーム	慈妙院加賀	加賀市大聖寺東町1丁目30番地	身体障害者施設	なんなん	加賀市潮津町△69番地1
特別養護老人ホーム	山代温泉慈妙院	加賀市山代温泉温泉通73番地	精神障害者施設	はるかぜワーク	加賀市幸町2丁目60番地
特別養護老人ホーム	動橋慈妙院	加賀市動橋町力4番地2	精神障害者施設	ひだまりⅠ	加賀市幸町2丁目60番地
特別養護老人ホーム	加賀中央慈妙院	加賀市山田町蛇谷1番地16	精神障害者施設	ひだまりⅡ	加賀市幸町2丁目60番地
特別養護老人ホーム	片山津温泉日日好日院	加賀市片山津温泉ア96番地1	精神障害者施設	ひだまりⅢ	加賀市幸町2丁目65番地
特別養護老人ホーム	藤華苑	加賀市大聖寺東町1丁目26番地3	精神障害者施設	ひだまりⅣ	加賀市幸町1丁目120番地1
特別養護老人ホーム	サンライフたきの里	加賀市山中温泉滝町1番地1	精神障害者施設	ひだまりⅤ	加賀市幸町1丁目120番地1
小規模特別養護老人ホーム	つかたに	加賀市山中温泉塚谷町2丁目132番地1	精神障害者施設	かが	加賀市幸町2丁目104番地
介護老人保健施設	加賀中央メディケアホーム	加賀市山田町蛇谷1番地19	知的障害者施設	ジョブハウス ひかり	加賀市柴山町ち91番地
介護老人保健施設	山中温泉しらすぎ苑	加賀市山中温泉長谷田町チ17番地1	知的障害者施設	ケアホーム フレンズ	加賀市柴山町ち98番地
介護老人保健施設	加賀のぞみ園	加賀市南郷町3乙4番地	知的障害者施設	石川県立錦城学園	加賀市高尾町又1番地甲
介護老人保健施設	加賀温泉ケアセンター	加賀市直下町ヲ91番地	デイケア施設	板谷医院	加賀市山代温泉35の11番地の1
介護老人保健施設	葵の園・丘の上	加賀市富塚町中尾126番地2	地域密着型デイサービス施設	ケアリス山中	加賀市山中温泉上野町ル15番地1
介護老人保健施設	太陽の丘	加賀市深田町口の2番地の1	デイサービス施設	篤豊会デイサービスセンター	加賀市大聖寺東町1丁目26番地1
グループホーム	いろり	加賀市幸町1丁目14番地	デイサービス施設	加賀中央デイサービスセンター	加賀市山田町蛇谷1番地8
グループホーム(障がい)	ウェルムとど町	加賀市百々町参の11番地1	デイサービス施設	篤寿苑デイサービスセンター	加賀市上野町ケ254番地
グループホーム	葵の園・じざい	加賀市富塚町中尾1番地23	デイサービス施設	山中温泉篤豊会デイサービスセンター	加賀市山中温泉長谷田町チ2番地
グループホーム	葵の園・東町	加賀市大聖寺東町2丁目21番地	デイサービス施設	はるるデイサービスセンター	加賀市山中温泉東町2丁目ツ35番地
グループホーム	ぬくもりの里	加賀市片山津町北118番地	デイサービス施設	片山津温泉日日好日院デイサービスセンタ	加賀市片山津温泉ア96番地1
グループホーム	グループホーム桜の園	加賀市松が丘1丁目15番地15	デイサービス施設	吉崎の丘デイサービスセンター	加賀市吉崎町ト131番地
ケアハウス	和	加賀市片山津町△30番地	デイサービス施設	打越デイサービスセンター	加賀市打越町ら110番地1
サービス付き高齢者住宅	実乃里	加賀市南郷町ト111番地3	デイサービス施設	和	加賀市片山津町△30番地
サービス付き高齢者住宅	かがやき	加賀市山代温泉35の14番地の3	デイサービス施設	かがやきデイサービスセンター	加賀市山代温泉35の14番地の3
小規模多機能型施設	山代すみれの家	加賀市山代温泉ハ74番地5	デイサービス施設	ケアリス山代	加賀市山代温泉23の61番地の1
小規模多機能型施設	富士見通りお茶の間さろん	加賀市山中温泉白山町ノ14番地1	デイサービス施設	デイサ 花花	加賀市柴山町ち91番地
小規模多機能型施設	小規模多機能ホームはしたて	加賀市橋立町イ乙54番地1	デイサービス施設	加賀の星	加賀市山代温泉桔梗丘3丁目24番地3
小規模多機能型施設	小規模多機能ホームきんめい	加賀市野田町タ8番地1	デイサービス施設	さわらび通所介護事業所	加賀市山中温泉塚谷町口24番地1
小規模多機能型施設	大聖寺なでしこの家	加賀市大聖寺番場町12番地1	デイサービス施設	いらっせハマナス	加賀市小塩町コ161番地1
小規模多機能型施設	いらっせ湖城	加賀市湖城町3丁目125番地	デイサービス施設	たんぼぼ	加賀市河南町力の82番地の1
小規模多機能型施設	いらっせ松が丘	加賀市松が丘1丁目17番地8	デイサービス施設	なじみ	加賀市山代温泉山背台2丁目96番地
小規模多機能型施設	いらっせ庄	加賀市庄町ル167番地	デイサービス施設	地域交流の家ふらっと	加賀市山中温泉長谷田町ハ91番地1
小規模多機能型施設	いらっせ分校	加賀市分校町リ338番1	デイサービス施設	リハ・リゾート加賀デイサービス	加賀市小菅波町2丁目54番地1
小規模多機能型施設	小規模多機能ハウス さくみ	加賀市作見町力132番地1	病院	片山津温泉・丘の上病院	加賀市富塚町中尾1番地3
小規模多機能型施設	小規模多機能ホーム なんごうえがお	加賀市上河崎町才120番地	療養型医療施設	久藤総合病院	加賀市大聖寺永町イ17番地

※ 福祉避難所は、災害時に必要に応じて開設される避難所であり、最初から避難所として利用することはできません。

同行援護・移動支援についての事業所回答まとめ

事業所	サービス種別	ガイドヘルパーの人数について		利用を断る頻度について		土日の対応状況について				課題等について	
		R2. 4. 1 時点	R2. 10. 1 時点	令和2年4月～ 10月に断った 回数	断った理由	土日の対応はできるか (○か×)		土日に対応できる ガイドヘルパーの人数			備考
						土曜日	日曜日	土曜日	日曜日		
1	同行援護	3	0	0		×	×	0	0		
	移動支援	3	0	0		×	×	0	0		
2	同行援護	7	5	5	本人の都合、人員不足、コロナのため	○	○	4	4		
	移動支援	1	0	0		×	×	2	2	要相談	
3	同行援護	5	5	1	コロナの時期で県外の病院だったため	×	×	0	0		
	移動支援	5	5	1	外出は最低限で行ったが、外での食事は断った。	×	×	0	0		
4	同行援護	6	6	原則、日程調整し断っていない	他の方から先に依頼入り、ヘルパーの調整がつかない場合	○	○	1～2	1	他の訪問との調整必要	
	移動支援	6	6	原則、日程調整し断っていない	有償運送利用が多く、車とヘルパーの調整がつかない場合	○	○	1～2	1	他の訪問との調整必要	
5	同行援護	2	2			○	×	1	0		
	移動支援	2	2	2, 3回	希望日時の対応が難しいため	○	×	1	0		
6	移動支援	3	3	0	コロナ禍なので依頼はありません	○	○	3	3	他の訪問もあるが、対応人数は1人	
7	移動支援	7	6	0		×	×	0	0	相談に応じます	
合計	同行援護	23	18	6				6～7	5		
	移動支援	27	22	3～4				7～8	6		

土日に対応できるヘルパーはいるが、既に定期的訪問になっていることや、状況により対応できるか要相談となっている。

日曜日に市の行事や視覚障害者協会等の行事等で、同行援護や移動支援のグループ支援等の依頼が入ることがあり、複数のヘルパーでの支援必要なこともあると考えられるが、人材不足と介護保険の利用者等の訪問予定もあるなか、なかなか利用者の方々の希望通りの人数で支援することが難しいことがある。もっと土、日などにも支援提供できる事業所が増えてくれないかと痛切に感じます。また今年は、コロナ禍にて、移動支援や同行援護の支援についてかなり自粛件数は激減している。

職員数の確保。職員不足により柔軟な対応や長時間の付添が難しい。希望内容が目的地への送迎のみのケースも多く、おでかけ号のようなサービスをより拡充されれば、利用者の利便性につながる。

時間が長くなるので負担。特に朝が早い公共交通機関を利用すること。単価が安い

移動支援を利用された方はほとんどいないように思われます。輸送サービスの方が安全で利用しやすいようです。